液化石油ガス法に係る事故の定義等

（１）ＬＰガス事故

液化石油ガス法に係る事故とは、液化石油ガス法が適用となる貯蔵施設、充てん設備（供給設備に接続しているもの又は充てん設備の使用の本拠の所在地にあるものに限る。）、一般消費者等に係る供給及び消費段階に発生したものであって、次の各号の一に該当するもの（以下「ＬＰガス事故」という。）をいう。

①　漏えい

液化石油ガス（以下「ＬＰガス」という。）が漏えいしたもの。（火災に至らず、かつ、中毒・酸欠等による人的被害のなかったものに限る。）

ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

②　漏えい爆発

ＬＰガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ．漏えい爆発（漏えいしたガスによる爆発のみの場合）

ロ．漏えい爆発・火災（漏えいしたガスによる爆発後火災の場合）

③　漏えい火災

ＬＰガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

④　中毒・酸欠

ＬＰガス消費設備の不完全燃焼又はＬＰガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより、一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

（２）充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難

次の各号の一に掲げるものに限る。

①　供給設備のうち、消費設備に接続しているもの。

②　消費設備（移動中のものを除く。）

③　貯蔵施設に貯蔵してあるもの。

（３）その他の事故

次の各号の一に掲げるものは、ＬＰガス事故には該当しない。

①　自殺、故意、いたずら等が原因による事故。

②　自然災害による事故。（事故原因が地震時の転倒防止措置の不備、落雪等の防止対策（雪囲い、保護板の設置等）の不備等、保安対策が不十分であると認められる場合を除く。）

例）地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故。

例）洪水・土砂崩れ等による設備の破損等の事故。

③　カセットコンロ及びカセットコンロ用容器等に係る事故。

④　ＬＰガスの漏えいがない状態で、ＬＰガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したもの及び燃焼器具の炎が周囲の物に燃え移ったことによる火災等。

⑤　その他上記（１）に掲げるＬＰガス事故に該当しない事故。

例）自動車の飛び込みによる事故。

３．事故の規模の定義

　事故の規模の分類は、以下のとおりとする。

（１）Ａ級事故

ＬＰガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

①　死者５名以上のもの。

②　死者及び重傷者が合計して１０名以上のものであって、①以外のもの。

③　死者及び負傷者（軽傷者含む）が合計して３０名以上のものであって、①及び②以外のもの。

④　爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の破壊、倒壊、滅失等甚大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね５億円以上）が生じたもの。

⑤　大規模な火災又はガスの大量噴出・漏えいが進行中であって、大きな災害に発展するおそれがあるもの。

（２）Ｂ級事故

Ａ級事故以外であって、ＬＰガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

①　死者１名以上４名以下のもの。

②　重傷者２名以上９名以下のものであって、①以外のもの。

③　負傷者６名以上２９名以下のものであって、①及び②以外のもの。

④　爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の損傷等の多大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね１億円以上５億円未満）が生じたもの。

（３）Ｃ級事故

Ａ級事故及びＢ級事故以外のＬＰガス事故であって、次の「Ｃ１級事故」又は「Ｃ２級事故」のいずれかに該当するものをいう。

なお、「充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難」は、Ｃ２級事故として取り扱う。

【Ｃ１級事故】

①　負傷者１名以上５名以下かつ重傷者１名以下のもの。

②　爆発・火災等により建物又は構造物の損傷等の物的被害が生じたもの。

【Ｃ２級事故】

①　Ｃ１級事故以外のＬＰガス事故。

４．人的被害の定義

　液化石油ガス法における人的被害の定義は、以下のとおりとする。

（１）死者

事故発生後、５日（１２０時間）以内に死亡が確認された者。

（２）重傷者（ＣＯ中毒等、外傷を伴わない場合は、「重症者」という。）

事故発生後、３０日以上の治療を要する負傷した者。

（３）軽傷者（ＣＯ中毒等、外傷を伴わない場合は、「軽症者」という。）

事故発生後、３０日未満の治療を要する負傷した者。

５．事故時の対応

　早急に県への連絡、報告を下記様式１（速報様式）にてお願いいたします。（県職員が現場出動する場合があります。）

確報については、事故届、様式２を消防保安課までご提出ください。

様式１

事故発生報告

|  |  |
| --- | --- |
| １． | 発生日時（時間は２４時間呼称） |
| ２． | 発生場所（市区町村名まで） |
| ３． | 事故種別  漏えい／漏えい爆発／漏えい爆発・火災／漏えい火災／ＣＯ中毒／酸欠／ |
| ４． | 人的被害（有／無／確認中）  死者　名（うち第三者　名）  重傷者　名（うち第三者　名）  軽傷者　名（うち第三者　名） |
| ５． | 物的被害（有／無／確認中）  内容： |
| ６． | 火災認定（有／無／確認中） |
| ７． | 事故発生箇所  ①ガス栓  ②消費機器（燃焼器との接続管等を含む。） 燃焼器名称：  ③配管等  ④メーター  ⑤調整器  ⑥高圧ホース  ⑦供給管  ⑧集合装置  ⑨バルク貯槽等  ⑩充てん設備（許可区分：高圧法・液化石油ガス法）  ⑪貯蔵施設  ⑫充てん容器又は残ガス容器  ⑬その他  ⑭不明 |
| ８． | 販売事業者等の名称等  ①名称（販売所名含む）：  ②販売所所在地：  ③連絡先：  ④所管行政庁： |
| ９． | 事故の概要等  ①事故の概要  ②推定原因 |
| １０． | 職員の現地派遣（有／無／検討中）  監督部／都道府県／その他： |